

◎議長（青野隆一議員）

皆さん、おはようございます。

これより、令和4年1月臨時会を開会いたします。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。議事録署名議員は、会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、10番 和田哲議員、11番 菅野喜昭議員、12番 奥山格議員、以上の3名を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。この際、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長。

〔議会運営委員長 奥山 格 議員 登壇〕

◎議会運営委員長（奥山 格 議員）

おはようございます。議会運営委員会の審査の結果についてご報告申し上げます。

去る1月14日招集告示になりました今臨時会に係る議会運営委員会を、1月21日午前10時から、市役所会議室において開催いたし、当局から総務課長並びに財政課長の出席を求め、提出議案の概要を聴取しながら、会期及び議事日程について慎重に審査を行ったところであります。

その結果、今臨時会の会期につきましては、皆様のお手元に配付いたしております会期日程表のとおり、本日1日とすることに、意見の一致をみた次第であります。

何とぞ、当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。

◎議長（青野隆一議員）

お諮りいたします。今臨時会の会期は、ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日1日とすることに決しました。

次に、日程第3、諸般の報告であります。この際、事務局長をして、報告いたさせます。

◎事務局長（横 沢 康 子 君）

命によりまして、ご報告申し上げます。

先に配付いたしました議案書等綴りの後ろのほうに関係書類がございます。また本日お手元に追加配付いたしました書類がございますので、ご参照願います。

令和3年12月22日付け及び令和4年1月21日付けで、監査委員より議長宛てに、12月及び1月に実施しました例月出納検査の結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定により報告がありました。

その写しを配付いたしておりますので、ご参照願います。

以上で、報告を終わります。

◎議長（青野隆一議員）

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、議案の上程を行います。

日程第4、承第1号「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算（第10号）の専決処分承認について」から、日程第7、議第2号「除雪ドーザ購入契約の締結について」までの4案件を一括上程いたします。

この際、市長より提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄君）

おはようございます。提案理由の説明に先立ち一言ご挨拶申し上げます。

本日は、令和4年最初の議会となります。新型コロナウイルス感染症急拡大に伴う、まん延防止重点措置の県内の適用が今日から始まります。

一昨日、県内感染者数が153名と、これまでの最高となり、感染が急速に進んでおります。特に幼児や小中学生の感染が示されており、本市でも感染が広がりつつあり、今日、明日の発表を不安の中で迎えようとしております。

それに伴い、各行事等でも中止や延期の連絡が入ってきております。尾花沢中学校が今週休校、ある小学校では同様に学年閉鎖となっております。PCR検査の対応も急いでおり、今後も市民の命と健康を守るために万全を尽くしてまいります。

29日から市民のワクチン接種3回目が始まり、速やかな接種に取り組んでまいります。議員各位におかれましても、日々、これまでやってこられた安全対策を図っていただき、くれぐれも健康にご留意くださいますようお願いいたします。

それでは、本臨時会に提案いたしました予算議案の概要について、ご説明申し上げます。

承第1号「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算（第10号）について」ですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ710万円を追加し、予算の総額を、127億3,205万9,000円としたものです。

歳出については、1月2日に発生しました原田送水場のポンプ故障に対応するため、簡易水道特別会計操

出金を追加したものです。

歳入については、普通交付税により予算を調製したものです。

承第2号「令和3年度尾花沢市簡易水道特別会計補正予算（第2号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ710万円を追加し、予算の総額を2億5,254万円としたものです。

歳出については、原田送水場のポンプ故障の復旧工事費などを追加したものです。

歳入については、一般会計繰入金により予算を調製したものです。

議第1号「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算（第11号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ4億2,563万6,000円を追加し、予算の総額を131億5,769万5,000円とするものです。

歳出の主なもの、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、除雪サービス事業委託料、除雪サービス事業補助費、尾花沢産米生産支援緊急応援事業負担金、中小企業者等除雪経費助成金、除排雪業務委託料などを追加するものです。

歳入については、国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金を追加し、普通交付税により予算を調製するものです。

第2表、債務負担行為補正については、尾花沢中学校屋内運動場屋根葺替工事の追加及び市営路線バス運行業務委託の限度額の変更をお願いするものです。

次に一般議案の概要についてご説明申し上げます。

議第2号「除雪ドーザ購入契約の締結について」ですが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めため、提案するものです。

以上が、今臨時会に提案いたしました議案の概要ですが、審議の過程において、必要に応じて関係課長から説明いたさせますので、慎重なご審議の上、原案のとおりご承認、ご可決くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

◎議長（青野隆一議員）

続いて、議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第8、承第1号「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認について」から、日程第11、議第2号「除雪ドーザ購入契約の締結について」までの4案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに、ご

異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、4案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第8、承第1号「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これにより、承第1号を採決いたします。本案はこれを承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、承第1号は、これを承認することに決しました。

次に、日程第9、承第2号「令和3年度尾花沢市簡易水道特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。星川薫議員。

◎2番（星川薫議員）

13ページ、14ページ、1款1項1目一般管理費であります。このたび1月2日にですね、原田送水場のポンプ、これが故障して、6日に全面復旧というふうになったわけでありまして、ポンプ自体が単独ポンプということで、故障すれば動かなくなることは明白であります。それで耐用年数も、ほぼほぼ15年ということのを伺っていますが、今回故障したことによって、今後考えられる対策と言いますか、そういうものは、どのように考えていらっしゃいますか。

◎議長（青野隆一議員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（本間孝一君）

原田送水場のポンプの耐用年数であります。故障したポンプにつきましては、2007年製ということで、15年目のポンプでございました。対応としまして、新年度予算で計上を検討していたところでありますが、今回故障してしまったということになってございます。

また、ほかのポンプ場につきましても、ポンプの年数や劣化具合などを勘案しながら、今後、計画的に更

新のほうを進めていきたいと考えております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

定期的に、15年目で、来年に計上するつもりだったということですが、単純に言いますと、単独ポンプの場合は、それが15年であろうが、10年であろうが、3年であろうが、壊れたらまた止まってしまうわけですよね。だから、基本的に予備を1つ持つておくとか、そういうことを考えていかないと、また同じようなことが起きると思います。たまたま今回は15年だった。でも、もしかしたら3年かもしれないし、5年かもしれない。それが危機管理というものであって、今後は壊れたら直すんじゃなくて、壊れる前から準備をしておくにしようがよいと思いますが、その辺どう思いますか。

◎議長(青野隆一議員)

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長(本間孝一君)

仰るとおり、原田の送水場につきましては、単独ポンプとなっております。他のところにつきましては、2つずつ装備されておりまして、どちらかが故障しても、すぐさま断水というような事態にはならないところでありますが、原田送水場に関しましては、1つのポンプということになります。こちらのほう、早急に予備のポンプを準備したいということで、3月補正などで今検討しているところであります。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

3月補正で予備を購入する予定だということであり、やはり、この2日～6日までの間、管工事組合さんであったり、建設業協会さんであったり、休みにも関わらず、6日間という長い時間、協力いただきました。普通に工事をしていけば、半分の額で済んだわけですが、やはり休みの時にまで、冬の間、寒いところを手伝ってもらったということは、本当に感謝しかありません。ただやはり市としては、行政としては、そういうことにならないように、ぜひこれからも検討していただきたいというふうに思います。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

ほかに、ご質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり

◎議長(青野隆一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、承第2号を採決いたします。本案はこれを承認することに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

◎議長(青野隆一議員)

ご異議なしと認めます。よって、承第2号は、これを承認することに決しました。

次に、日程第10、議第1号「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算(第11号)」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。伊藤浩議員。

◎7番(伊藤浩議員)

1点、お伺いをいたします。補正予算書の23、24ページでございます。除排雪業務委託料が、今臨時会において、2億円の補正が上程されておるわけでありまして、当初予算から今回の補正まで合わせますと、除排雪業務委託料、合計が7億1,800万円になるのかと思います。この予算につきまして、直近の執行状況と今後の見通しについてお伺いをいたします。

◎議長(青野隆一議員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

お答えいたします。伊藤浩議員のほうからは、予算書の23ページ、24ページの除排雪業務委託料の今の執行状況と今後の見通しということになります。1月18日現在で、概算でありますけれども、除雪費とあと排雪を含めた執行のほう約3億5,000万円となっております。当初契約に対しまして約75%の執行率となっております。今年度の降雪の傾向としまして、12月の18日から連続した降雪があります。今日もそうですけれども、朝7時まで10cmなれば1車線確保ということで除雪しております。それ以降に降雪が非常に多くあつて、朝1回出て、また日中の除雪も出て、あとはもっと降った場合には、夕方前までにというふうなことで、最大で3回出るような状況も多くありました。連続してずっと降っているような状況でありまして、市民の安全のために、除雪経費のほう今の段階で75%ほど執行しているというふうな状況であります。

今後かなり降雪、降り続くことが想定されます。また3月に排雪、あるいは雪かまし等の作業も用いてくることから、今回の補正になったところであります。今後も市民の冬場の安心、安全な生活の確保に努めて

まいりたいと考えております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎7番(伊藤浩議員)

今後ですね、排雪業務が本格化するかと思えます。毎日、現在も大型ダンプ、あるいは重機を使った排雪、各地で行われているわけでございます。今後でもですね、委託業者の皆さんに対しましては、安全第一だと思えます。なおかつ能率の良い業務指導を行っていただくようお願いしたいと思います。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

ほかに、ご質疑ございませんか。菅野修一議員。

◎1番(菅野修一議員)

同じページになりますけれども、6款1項3目の尾花産米生産支援緊急応援事業負担金としまして、3,670万円計上されております。この点につきまして、第1次としまして、1,800万円余りの補正されたわけです。これが第1次だとすれば、今回は第2次かなあと、このように思います。まず農業にとりましては、本当にありがたかったかなとこのように思います。これにつきまして、第1次で取りました申請方法にしたがってやるのか。それとも第1次で発送されたところへ再び同じような形とするのか。あるいはそれから申請ですね、方法について、お伺いいたします。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

お答えいたします。第1弾を今現在、1月24日付けで集約をさせていただきましたけれども、今回追加支援の部分については、要件を同じにしております。ですので、対象者については、前回と同様の方が支援の対象という形になってございます。申請については、やはり今回の追加支援につきましては、稲作継続、いわゆる次期作支援の目的プラス、令和4年産米の生産の目安を守っていただくことの制約的な情報も、本人からいただくということで、申請行為をいただいて処理をさせていただきたいというふうに思っております。ご可決いただいた後に、対象者に郵送で申請書を送付させていただきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

菅野修一議員。

◎1番(菅野修一議員)

第1次、1弾の時もですね、やはり生産の目安を守るといふようなことの確約と、あとはそれに対する面

積ですね、該当するところの面積を記載してというふうなことになっていたと思います。ちなみにですけれども、24日に集計、締め切ったわけなんですけれども、想定される案内件数に対しまして、どれぐらいの割合になっておりますか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

前回の集計の内容でございますけれども、申請の申し込み先が、各集荷業者さんとさせていただいております。農林課のほうの最終集計については、まだできておらないところでございます。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

菅野修一議員。

◎1番(菅野修一議員)

集計できた段階で、ぜひお知らせしてもらいたいなと、このように思います。第1次、第1段階の支援の案内者に、直発送すると。名簿にあるわけなので、そういうふうな形は取れないものかどうか。やはり事務的な経費削減と申しますか、そういうことも考えますと、それでも大丈夫なのかと私は思うんですけれども、その点いかがですか。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

今回の支援の申請の方法でございますけれども、まず第1弾の方と同様の内容で、手続きのほう進めたいと考えておりますので、第1弾よりも簡素化した内容で申請をいただきたいなというふうに思っております。対象者の方に、直接郵便で申請書のほうを送付させていただきながら申請をいただくという内容で、今回処理させていただきたいと思っております。

◎議長(青野隆一議員)

ほかに、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(青野隆一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第1号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(青野隆一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第1号は、原案

のとおり決しました。

次に、日程第11、議第2号「除雪ドーザ購入契約の締結について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第2号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第2号は、原案のとおり決しました。

以上で、今臨時会に付議されました議案の審議は、全部終了いたしました。

以上で、本日の会議を閉じます。これをもって、令和4年1月臨時会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

閉 会 午前10時28分